

平成30年度長崎県予防接種広域化事業に係る高齢者肺炎球菌自己負担免除規定等一覧

2018/3/30

市町名	自己負担免除規定		留意事項 【全定期接種対象者について】
	生活保護世帯の証明方法	生活保護世帯以外の該当者（証明方法）	
長崎市	ケース番号の記載が必要	(1) 市民税非課税世帯に属する者 次の①～③のいずれかの添付が必要 ① 世帯主の市民税非課税証明書（写し可） ・ 4～5月に接種される方 →平成29年度分 ・ 6月に接種される方 →平成29年度または平成30年度分 ・ 7～3月に接種される方 →平成30年度分 ② 接種者本人または世帯主の介護保険負担限度額認定証の写し ③ 接種者本人または世帯主の後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の写し (2) 中国残留邦人等支援給付受給者 ・ ケース番号の記載が必要	
佐世保市	受給証明書(原本)、生活保護医療券・調剤券・介護券等(写し)の添付 注) 接種日の当該月分のものであることがわかるもの	① 負担免除対象者 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律における支援給付対象者 ② 証明方法 支援給付対象本人である確認証（写し）の添付 注) 接種日の当該月分のものであることがわかるもの	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の確認及び予診票への身体障害者手帳（1級）の写しの添付
島原市	島原市が発行する『生活保護受給証明書』の添付が必要	免除なし	島原市発行の予診票を使用すること (事前申請により予診票を交付) 【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の写しの添付
諫早市	保護金品支給証明書を実施機関へ提示し、予診票にケース番号の記載	「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」における支援給付対象者も生活保護受給者と同様、証明書の提示により負担免除となる	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳(1級)の確認
大村市	生活保護受給証明書（原本）を添付	中国残留邦人支援給付受給証明書	
平戸市	生活保護受給証明書の添付（写し可）もしくは、ケース番号の記載	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳(1級)の確認
松浦市	生活保護受給者証を確認し、ケース番号を記載	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の確認及び予診票への身体障害者手帳（1級）の写しの添付
対馬市	生活保護受給者証明書の添付（写し可）	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳（1級）の確認及び予診票への身体障害者手帳（1級）の写しの添付
壱岐市	ケース番号の記載が必要	免除なし	
五島市	予診票に生活保護受給者証明の添付（写し可）	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳の確認及び予診票への写しの添付
西海市	証明書の添付が必要	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳(1級)の確認
雲仙市	広域化実施なし		
南島原市	広域化実施なし		
長与町	生活保護受給証明書を予診票に添付する。	免除なし	【60歳～65歳未満の方について】 身体障害者手帳(1級)の確認後、その旨を記載 【65歳以上の方について】 成人用肺炎球菌予防接種案内（はがき）の確認
時津町	生活保護受給証明書を添付	免除なし	
東彼杵町	ケース番号記載または医療券の写し添付	免除なし	
川棚町	減免通知書の添付又は、ケース番号の記載	免除なし	
波佐見町	接種料金免除決定通知書の添付又はケース番号の記載	免除なし	
小値賀町	免除なし	後期高齢者医療被保険者被保険者証の確認	
佐々町	生活保護受給者が証明できる書類を添付。	免除なし	
新上五島町	免除なし		